

契約締結前の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月14日

1 役務の名称及び数量

名称：令和8年度岡山県立北部高等技術専門校庁舎清掃業務委託
数量：1,393.04㎡

2 契約条項を示す場所

岡山県津山市川崎953
岡山県立北部高等技術専門校 技術振興総務課

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 主たる事務所が岡山県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する「母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者」であること。

4 契約の相手方の決定方法

期限までに有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の見積書を示した者を契約の相手方とする。

5 見積書の提出期限

- (1) 提出先 岡山県立北部高等技術専門校 技術振興総務課
- (2) 提出期限 令和8年3月25日（水）午後5時必着
- (3) 提出方法 持参のほか、郵送又は民間業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9号に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による見積書の提出も認めるが見積書提出期限までに到達しなかった見積書は無効とする。

6 その他

本業務委託に係る予算が令和8年2月定例県議会において議決されることが契約締結等の条件となります。

7 問合せ先

業務委託仕様書の交付等については、下記の契約担当課までお問い合わせください。

〒708-0841 岡山県津山市川崎953
岡山県立北部高等技術専門校 技術振興総務課
電話 0868-26-1125